

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。

令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知【本人保管用】

～中略～

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

		給付奨学金 (注1)	第一種奨学金 (無利子) (注5)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額貸与奨学金 (有利子)
利用条件 (注2) (注3)		支援区分：第Ⅰ区分◆ 社会的養護を必要とする人	併用貸与の利用可		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：不要
申込時の 選択内容 (注4)	貸与額	*****	最高月額利用：可 猶予年限特例：対象		
	返還方式	*****	最高月額	月額120,000円	一時金500,000円
	保証制度 (注6)	*****	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	利率の算定方法	*****	機関保証	人的保証	人的保証
			*****	利率見直し方式	利率見直し方式

#5999

【(国内大学等進学者用) 進学後記入欄】

※海外大学進学者は記入不要です。

学籍番号				
学部・学科	進学後記入欄は全て記入してください。 (全員記入)			
(フリガナ)	※住所は現住所(一人暮らしの学生はその住所)を記入すること			
氏名	※学籍番号は、学生証に記載されている6桁の数字(例:244001)			
進学後の 連絡先 (本人)	住所	〒		
	電話番号	— —	携帯 電話 番号	— —

1. 奨学金振込口座について (全員次の口をチェック)

☐ 採用候補者本人名義の普通預金(通常貯金)口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口をチェック)

- ☐ 進学届にて「自宅通学」を選択します(入学月より自宅通学となるため)。
☐ 進学届にて「自宅外通学」を選択します(入学月より自宅外通学となるため)。
については、進学先の学校へ入学月において自宅外通学であることの証明書類を提出します。

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金

(入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」と印字がある人は、次のどちらかの口をチェック)

- ☐ 入学時特別増額貸与奨学金を利用します。
については、本紙に次の2点の書類を添えて提出します。
① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」(本通知に同封の様式)
② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー
(川着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します)。
☐ インターネット提出する進学届の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します(必要書類が揃えられなかった場合を含む)。

(2) 保証制度 (「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口をチェック)

- ☐ 連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。
☐ 進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します(条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む)。

1. 【全員記入】
本人名義の口座を開設し、チェックをいれてください。

2. 【給付奨学生のみ記入】
通学形態について、いずれかにチェックをいれてください。
※「自宅外通学」を選択した学生は、通学形態変更届・証明書類と一緒に提出してください。

3.(1) 【表面の「入学時特別増額貸与奨学金」の欄に“国の教育ローン申込：必要”とある学生のみ記入
いずれかにチェックをいれてください。
※入学時特別増額貸与を希望する場合は、①②の書類と一緒に提出してください。

3.(2) 【貸与奨学金で「人的保証」を選択している学生のみ記入】
いずれかにチェックをいれてください。